



山宣墓前祭で弔辞を述べる国賠同盟京都府本部佐藤和夫副会長



(549号付録)  
 京都版 第416号  
 2020年3月15日

治安維持法犠牲者  
 国家賠償要求同盟  
 京都府本部

〒604-8854  
 京都市中京区壬生仙念町  
 30-2 労館5階  
 国民救援会京都府本部内

# 第91回山宣墓前祭が開催 されました！ 山宣の思いを受け継ごう！

\*好むにせよ 好まないにせよ

やがては来る その日のために

\*戦争撲滅のため 奮闘せよ！

\*人生は短く 科学は長し (山宣のことばより)

治安維持法改悪に反対して、1929年39歳で右翼に暗殺された労農党代議士、山本宣治の91回目の墓前祭が、命日である3月5日に出身地の宇治市善法墓地で行われ、150人が参加しました。

墓前祭は、開会宣言、黙祷、実行委員長の挨拶に続き、治安維持法同盟、民主青年同盟、年金者組合、国民救援会、新社会党、日本共産党が追悼の言葉を述べました。

治安維持法同盟は近畿各府県の同盟代表、京都府本部や支部の代表が参加し、佐藤和夫副会長が弔辞を述べました(2頁に掲載)。

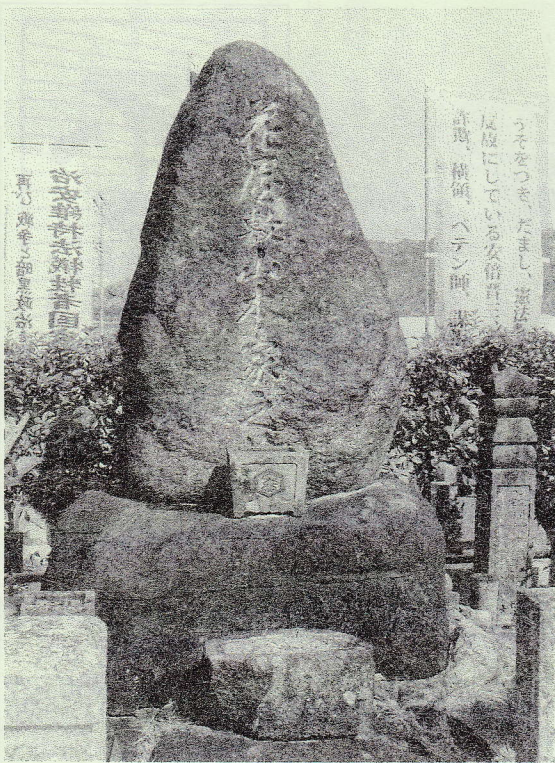
「・・・多くの皆さんと力を合わせ、市民と野党の共闘を飛躍的に前進させ、安倍政権退陣へ力を尽くすことを、あなたの墓前に誓います。どうか見守ってください」と、墓前の誓いを確認。最後に山宣の孫の山本勇治さん(9条診療所所長)が挨拶されました。



# 弔辞

第91回山官墓前祭にあたり、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟京都府本部を代表して追悼の言葉を書きます。

今年には治安維持法が敗戦により、廃止されて75年の年にあたります。1928年3月15日の治安維持法による弾圧に際し、当時の法律でも禁じられていた拷問が行われ



治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟  
京都府本部副会長  
佐藤和夫

ていたことを、山本宣治代議士は第56回帝国議会で告発しました。これに対して、当時の内務政務次官は、山官が指摘した拷問の事実について「我が日本の警察行政の範囲においてあるかどうかといつことについては断じてこれなし」と全否定したのであります。

同志・山官が指摘した治安維持法による弾圧での拷問の事実を否認し聞き直った権力は、国民の目・耳・口をしぼり、国家総動員体制

を作り上げ、15年間続いたアジア・太平洋戦争に突入しました。結果、アジアの人々2000万人、日本の国民310万人の命を奪いました。

植民地支配と侵略戦争は、治安維持法の暴力支配によって可能となったのです。

ところが、2017年6月2日の衆院法務委員会、共産党の畑野君江議員のボツダム宣言受諾にともない廃止された治安維持法による犠牲者の救済と名誉回復を求めた質問に対して、第二次安倍内閣の金田勝年法務大臣は「治安維持法は適法に制定され、拘留・拘禁・刑の執行も適法だった」とし、「損害を賠償すべき理由はなく、謝罪・実態調査も不要だ」と聞き直ったのであります。そこには、

紛争の解決を禁じた憲法前文と9条をふみにしり、中東への海上自衛隊の派遣を強行しました。

安倍政権は、公文書の偽造・隠蔽・廃棄にとどまらず、サクラを見る会の政治資金規正法違反、公職選挙法違反などの告発に備え、かつての造船疑惑における法務大臣の指揮権発動を二回、検事総長人事を政権の意に沿う人に置き換えるべく、先手を打ってきました。

命を賭して孤軍を守った同志・山官、いまわれわれはあなたに学び、戦争前後の反共策動と闘つのは我が同盟の主戦場ととらえ、市民と野党の共闘を進展させ、安倍ファシヨ政権を打ち倒すことをここにちかいます。

2020年3月5日

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟

京都府本部副会長

佐藤和夫

植民地支配と侵略戦争への反省は一片のかけらもありません。今や、治安維持法の現代版と指摘される「組織的犯罪防止法」に共謀罪を追加し、国家による武力



国会請願成功へ、署名の飛躍を！  
(資料1) 京都選出国會議員の事務所に届けよう

「治安維持法犠牲者への国家賠償法」(仮称)の制定を求める 請願署名の紹介議員にご承諾のお願い

国民生活向上のため、日夜分かたぬご尽力に心から敬意を表します。

私ども治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、一九六八年に創立され、以来、国と政府に対して次の三つの要請を行い、「国家賠償法」の制定を求めて国会請願運動を行ってまいりました。

一、国は、治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること

二、国は、治安維持法犠牲者

に謝罪し、賠償を行なうこと

三、国は、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表すること

この間、四十八次に及ぶ政府・国会への請願行動を行い延べ九百七十万筆超の署名を提出してきましたが、今日まで何ら進展が見られていません。

日本国憲法が施行されて七〇余年。日本国憲法の礎となって戦後日本の再建・再興に尽くされた多くの「治安維持法犠牲者」も、生存者が年々少なくなるなかで、私たちは、犠牲者の生存中に、速やかに名誉回復を計り国家賠償法の制定を行う様強く求めるものです。

ご承知のようにドイツやイタリアでは国内外の戦争犠牲者に謝罪と賠償をおこなっておりまして。一九七〇年、国連において「戦争犯罪と人道に反する罪に時効はない」という国際条約が

発効し、第二次大戦前後の戦争犠牲者に対して謝罪と賠償がおこなわれることが国際的潮流となつています。韓国においては

日本と同じ治安維持法で逮捕、投獄された人を独立に貢献した国家の英雄として顕彰し、年金を付与する事が行われています。アメリカやカナダでは、第二次

世界大戦中強制収容した日系市民民に対し、一九八八年に市民的自由法を制定し約二万ドル(約250万円)を支払い、大統領が謝罪をしています。

また、国内では日本弁護士連合会の人権擁護大会(一九九三年)において、「治安維持法犠牲者は、日本軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として……、その行為は高く評価されなければならない」として国家賠償を強く求めています。

私たちは、あの一五年戦争の反省のうえに、戦争に反対した

人々を逮捕・拷問・投獄した行為に対して謝罪と賠償を要求し、国民的な署名運動に取り組み

「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮称)の制定をお願いいたします。また、地方議会への請願・陳情を続け、現在、四〇七の地方議会で意見書が採択されております。

こうした私たちの請願に対して、昨二〇一九年には衆・参両院の二二八議員の方々にご紹介の労をとっていただきました。

今年、五月一四日全国から百数十名の代表団が国會議員みなさんをお願いに上がる予定であります。何卒、紹介議員のご承諾をくださるよう重ねてお願いする次第です。

二〇二〇年三月

治安維持法犠牲者  
国家賠償要求同盟

中央本部長 増本一彦  
国會議員事務所御中



国会請願成功へ、署名の飛躍を！  
(資料2) 会員の皆さんへの訴え

5月14日(木)の第47回国会請願までに、会員のみなさん、署名を「一人10筆以上」集めてください！

治安維持法犠牲者  
国家倍書要求同盟  
中央本部長  
増本 一彦

新型コロナウイルス感染症対策は、安倍政権の初動対策の遅れ、さらにはこの間、国立感染症研究所の予算と人員削減、保健所機能の弱体化なども相まって、後手後手の対策で解決の展望すら見えておりません。関連して民主的な大中小の様々なつ

どいも中止に追い込まれております。こうした中で会員のみなさんのご奮闘に心から感謝を申し上げます。

2月13日の中央常任理事会では、「世界の平和と個人の尊厳を破壊した治安維持法体制を歴史的に総決算する」2020年代最初の年を迎え、この歴史的な大事業にさかわしい、組織的・知的力量をもった同盟の建設を意思統一いたしました。

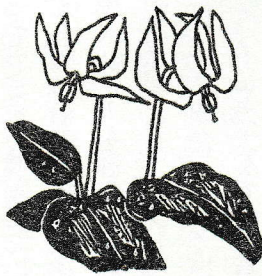
第47回国会請願は、5月14日(木)に決まりました。請願署名は、2018年は18万9885筆(紹介議員は衆・参両院の113議員)。2019年は17万5815筆(紹介議員は衆・参両院の128議員)と2年連続で20万筆を割ってしまいました。残された3カ月、各県・支部は自主目標達成に全力を尽し、20万筆を突破することを決めました。

2月度(3月1日現在)は、44県で2万705筆増やして合計で1818団体、8万9092筆、目標の24%です。

全会員が署名活動に参加していただくように「署名推進リーフ」(A5判2色刷り)と署名用紙を届け、全会員「1人10筆以上」の署名集めを呼びかけるものです。合わせて、地元の国会議員事務所を訪問して、紹介議員の要請を行いましょ。ご協力よろしくお願いたします。

2020年3月10日

以上



国賠同盟京都府本部の  
ホームページのご案内

ホームページアドレス <https://kokubai-kyoto.com>

または、「国賠同盟京都府本部」でご覧下さい。

ふたたび戦争と暗黒政治の復活を許さないために、治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟は、1968年に設立されました。戦前の悪法で弾圧の被害をうけた犠牲者に国として責任を認めさせ、謝罪させ、国家賠償をおこなうよう、法律の制定を要求する運動をすすめている京都府本部のホームページです。